いしづち

2019.7

No.129

公益社団法人 愛媛県建築士会
http://www.ehime-shikai.com

伝統建築物　国指定名勝天赦園春雨亭
スケッチ紀行　宇和島の春　遊子の段畑～辰野川の桜～天赦園の藤
委員会報告

ISHIZUCHI
Ehimeken kenchikushikai
2019 7
JULY No.129

CONTENTS

1	伝統建築物	国指定名勝天赦園春雨亭（伝統工法）	宇和島支部	酒井　純孝 ……①
2	スケッチ紀行	宇和島の春　遊子の段畑～辰野川の桜～天赦園の藤	松山支部	安藤　雅人 ……⑧
3	委員会報告	高知県研修旅行に参加して	文化財・まちづくり委員会副委員長	峰岡　秀和 ……⑨
		女性委員会主催　異業種セミナー「視聴覚障害福祉セミナー」	女性委員会	大西　千里 ……⑪
4	支部報告	建築視察研修会 in 尾道	今治支部	曽我部　準 ……⑫
		松山支部総会報告	松山支部　支部長	武内　邦彦 ……⑭
		新居浜支部総会報告	新居浜支部	和田　卓巳 ……⑮
		伊予支部総会報告	伊予支部　副支部長	渡辺　大記 ……⑮
		平成30年度 今在家町防災訓練「建築士による防災講座」	松山支部	近藤　岳志 ……⑯
5	けんちくの輪	出会いに感謝	松山支部	峰岡　秀和 ……⑲
		応急仮設住宅の建設について	松山支部	村上　敦 ……⑳
6	ブレイクコーナー	short short story 「HOUSE」		
		第6話　veranda		田眞　夕楽 ……㉑

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

水彩画

題：「親水公園」
上田 勇一

［表紙画について］
松前町大字大間地区の集落を貫流する国近川沿い一帯にある。川岸には家ごとの洗い場（「くみじ」という。）が作られ、かつてはそこで顔や野菜などを洗っていた。盆にはこの地区独特の伝統火祭り行事として、川に浮かべた麦わらに火をつけ祖霊を迎える迎え火、また送り火が行われています。このように、川が地区の人々の生活の密着した場となっており、国近川の残された自然環境を高めつつ、地区住民や泉のエリアを散策する人たちの休憩、語らいの場となっている。
※参考資料／松前町ホームページより

表紙作者　上田　勇一　プロフィール

1974　東京生まれ
1980　小学校から高校まで松山在住
1990　東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞
1991　愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞
（愛媛県建築士事務所協会主催）
1993　画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ
1996　日本工業大学建築学科 卒業
1998　画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催
2002　日本ファンタジーノベル賞受賞作者「世界の果の庭」
（新潮社）の装丁担当
2003　美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞(東京/日動画廊)
2010　愛媛県美術館に作品「ドライフラワー」収蔵される
2015～2017　愛媛新聞 冊子アクリート表紙画連載
2017　絵画教室やオリジナルブランド額工房「㈱リチェルカ」を設立
「えひめの塗り絵」を出版
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。
現在、現代日本美術会 会員/審査員

国指定名勝天赦園春雨亭（伝統工法）

宇和島支部　酒井　純孝

伊達宗紀（春山）候の書家全景

天赦園一帯は、宇和島城の西南を囲んだ海であったが、寛文１２（1672）年二代藩主伊達宗利がここを埋め立てて造成した浜御殿の一部で、周囲６０７m、面積 16,303 ㎡（4932 坪）を有する。

第七代藩主宗紀（むねただ）は、この浜御殿の南寄りの一角に隠居所を造るため、文久二年（1862）年工事を起こし､同十二月に潜淵館（せんえんかん)･明心楼･春雨亭・月見亭の建築が完成したので、宗紀はここに居を移して、南御殿といった。

翌文久三年（1863）二月、時の勘定奉行の与力五郎左衛門に命じて庭造りに着手し、慶応二年（1866）に完成したので天赦園と名付けた。この名は、初代藩主秀宗の父である仙台の伊達政宗が作った詩からとったものである。

馬上少年過　（馬上に少年過ぎ）
世平白髪多　（世平かにして白髪多し）
残軀天所赦　（残軀は天の赦す所）
不楽是如何　（楽しまずして是を如何せん）

潜淵館は、宗紀が、八代宗城、九代宗徳の背後にあって、真の実力者としてしばしば家臣と会して、幕末維新の国事を論じた所で、明心楼の付属建物として建てられた居宅である。宗紀は、ここで明治二二（1889）年十一月百歳の天寿を全うした。

文部省は「徳川末期における大名庭池水回遊式庭園として意匠技法に見るべき物がある」
との理由で指定説明をしている。

庭園には、黒松、楠、ウバメ樫など常緑樹が多く、また、伊達家の家紋の竹と雀である竹は数多くの種類がある。

また、春雨亭から見える池の鯉と藤棚は花咲く満開時は見事な美しさであります。名勝の庭園にある書屋「春雨亭」の概要は下記に示す。

春雨亭概要

・木造平屋建：和瓦　土居葺き下地（創建当時は柿葺き）
・建築面積：40.51㎡（12.25坪）
・礎石：宇和島石（砂岩）の礎石と自然石の礎石で石場建
・周囲犬走り：三和土（床下：三和土仕上）
・修理の経緯：昭和47年12月　修理工事の経緯がある。（小屋裏に記録墨書有り）
・柱：面皮付き杉柱（60角、75角、90角）
・下屋の軒天：もみの木3歩板　木舞天井
・床の間（正客座）後壁：戸襖の引き分け戸を有する。
・壁：竹のえつりと土壁と漆喰仕上げ

平成最後の年、平成 30（2018）年に、地盤沈下と漏水のための腐りと、蟻害により修理と、それに伴い耐震補強工事を兼ねた修理工事を行った。景観は前回は昭和 47 年の修理変遷があるため、基本的にはその時代に合わせての修理と限界耐力構造計算による耐震補強を同時に行う。

平成修理の重要な部分は次のような項目になる。

１：池の地盤沈下で建物南面が傾く。
２：屋根瓦の劣化で漏水により腐りの害で建具の使用が不可。
３：池に面する構造材が安易に修理され建物の美観が悪い。
４：周囲の濡れ縁の床板の劣化が激しい。
５：どの時代に修理するか。解体立ち会い。床下の叩き下の史跡調査を実施。
６：木材の種類まで合わして修理。大工職人の選定と技法と理論を重んじる。
７：瓦はどの年代に合わし製作するか。
８：土壁とエツリと漆喰と技法により職人を選定する。
９：関係機関と面密な打合せと確認。文化庁･研究者（大学の教授）・伊達家との確認。
10：名勝の指定と建物の国の扱いと現場の対応。
11：庭園の観光客と現場での対応。（在来建物の部材と保存方法）

■工事の手法

慶応二年（1866）創建、修理の建造物は、昭和47年（1972）に修理が完了、46年が経過している。屋根瓦が劣化、建物の傾き、外壁板の劣化、建具の開閉不能の状態、これらの原因で屋根からの漏水で軒部が腐り、蟻害と長年による木材の捻れが発生、どこを修理するにも神経を使う。修理のための調査が行い、伊達家、行政を交えて協議を行い設計図と予算などの業務にかかるが修理を携わる宮大工、左官、瓦、こまい職人を宇和島伊達藩の領地の範囲内で探しを行い、その期間１年を有し、その後、請負業者を指名入札で決定。150年前の構造の修理と46年前の屋根の修理、瓦は伊達家の家紋入で九曜の紋これが江戸時代、明治時代と年代によって手法が異なり試験的に実物を作成し施主、行政の承認を得て本格的に製造。木材の調達は現在の市場から容易に入手できず難儀な状態に合うが、何とか入手でき工事に間に合う。原則として腐り部分は撤去し補強を行い、捻れや撓みの発生している木材は復旧不能で取替を余儀なくされた。この作業に繊細な作業を要求されるので建物全体を持ち上げての修理は長い時間が必要になった。この時に建物礎石部分周囲を宇和島市文化課が遺跡の調査行い、創建当時からの変遷を確認。この時に、建物西南隅に汲みとり式の便槽の容器を確認。現状のまま埋設を行う。また礎石の下に石垣のような石を確認このような状況も記録に残した。100年以上の期間に30㎝以上嵩上げをしていた。その痕跡の状況が見えた。屋根部に着工すると上部屋根軒先と入母屋外部に小舞天井の痕跡を発見、協議の結果、元のように復原を行う。その時に創建時の屋根仕上げは何であったか、国指定の庭園のなかの建物が瓦だったのか疑問であった。昭和47年に修理の記録を伊達事務所に確認を行うと、記録図面に文字説明確認は出来なかったが桧皮葺きの図面を発見した。協議の結果日本瓦桟掛け瓦に決定した。

また、昭和47年（1972）に修理の際に小屋面下の小壁には松板を斜めに貼り耐震壁の強度を上げる施工を確認。また、天井裏には12㎜の丸棒の水平ブレースを設置していた。地震時屋根構面の水平面の捻れ防止材として補強を確認をした。現存材は総て再使用を行って限界耐力計算にて求められた耐震リングの補強を床下、小屋面の構造材に取り付けと、下屋、屋根構面の捻れ防止の補強を行い屋根面の施工を終えた。造作部門に入る。東と南の縁側床板は栂材で筋の良い板材を確認。大工職人の作業小屋に在庫が有り現状の寸法に合わせて施工を行う。また、廊下の手摺高欄においては在来の修理と併せての取替の施行。雨戸の戸袋板は長年の歳月により劣化でやせていたが、在来の材を使用して釘無しで裏桟の施行を行い嵌め殺し状態で取り付け完了。職人のすごい技をみる。左官工事においては在来の土壁木材を使用して小練り返しを行いながら３ヶ月程度熟成を行う。木摺部には漆喰下地を塗り柱と壁面にのれん打ち工法を行う。また平部面には髭子打ち、土壁部分は荒壁を行い裏返しを済ませて貫部の壁割れ防止工法は明治時代のかや材で貫部を押さえ補強、下地の繊細な部分の施工を完了し漆喰は海藻の糊と苆を混ぜて併せて熟成させて仕上げ塗りを施工。最後に、畳下の土間と濡れ縁の土間仕上げは三和土仕上げで施工。砂混じりの赤土に石灰と苦汁を混ぜて手で握って壊れない状態で１００㎜下から木槌でひたすら叩く。礎石の近くは特に丁寧に仕上げる。叩く事を止める状態のみきわめる状態を間違えるとひび割れが発生するので注意が必要。規模の小さい建物は、昔から難しいと職人がよく口にする。確かに難しかった。12.25坪の建物でしたが伊達春山候が使用した建物はシンプルに出来ているが手間がかかるし部材の造りを間違えるとトータル的にバランスがとれなくなる。２年間の歳月を要したが完成。

丸熨斗瓦の試験造

のれんと髭子押さえ

建物持上げ状態と礎石

戸袋

濡れ縁仕上げ

床の間

土台のひかり付け

南面完成

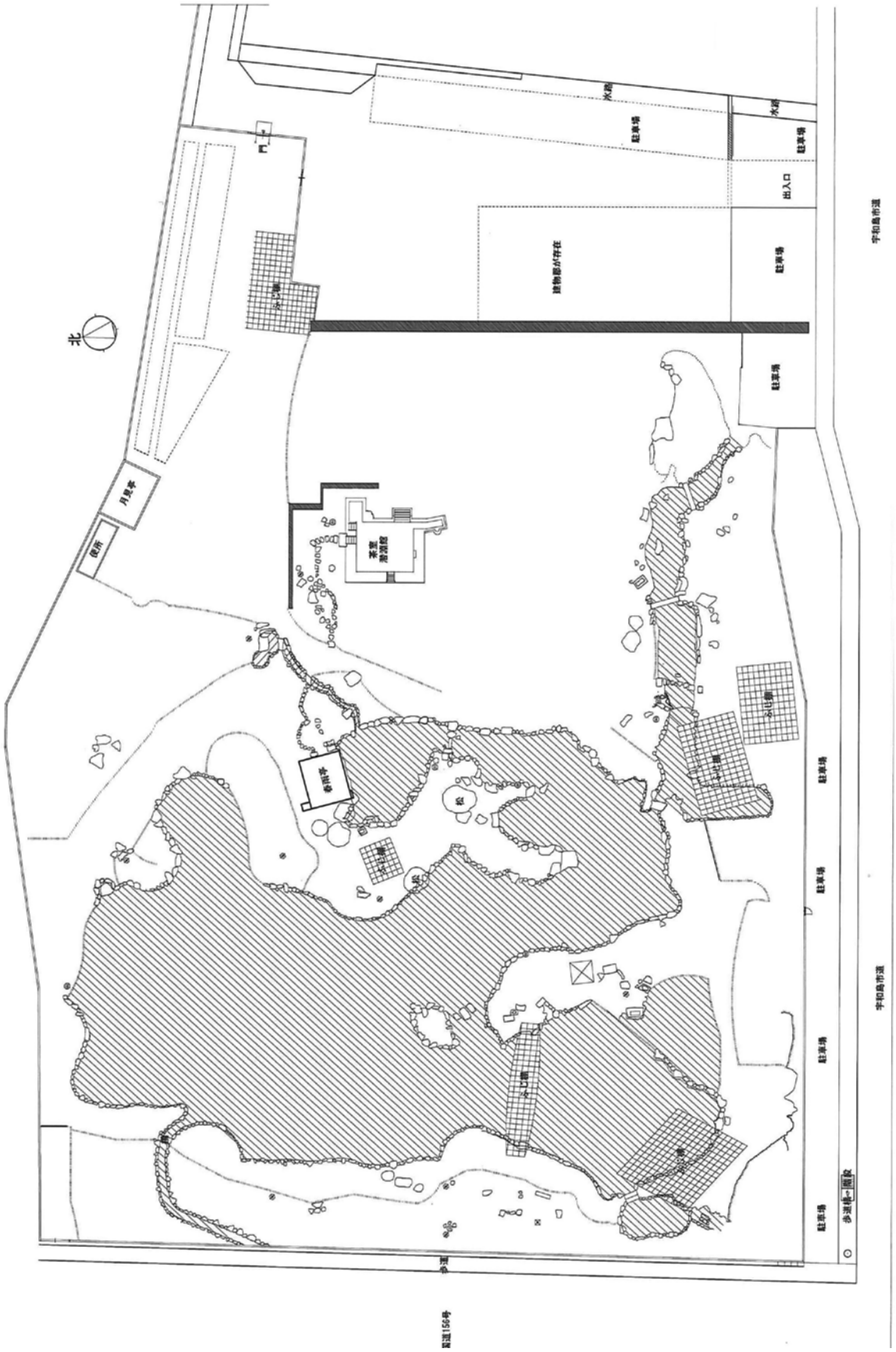
北
門
水路
駐車場
出入口
建物跡が存在
宇和島市道
茶室
潮湯殿
月見亭
便所
春雨亭
松
歩道橋一階部
歩道
県道156号

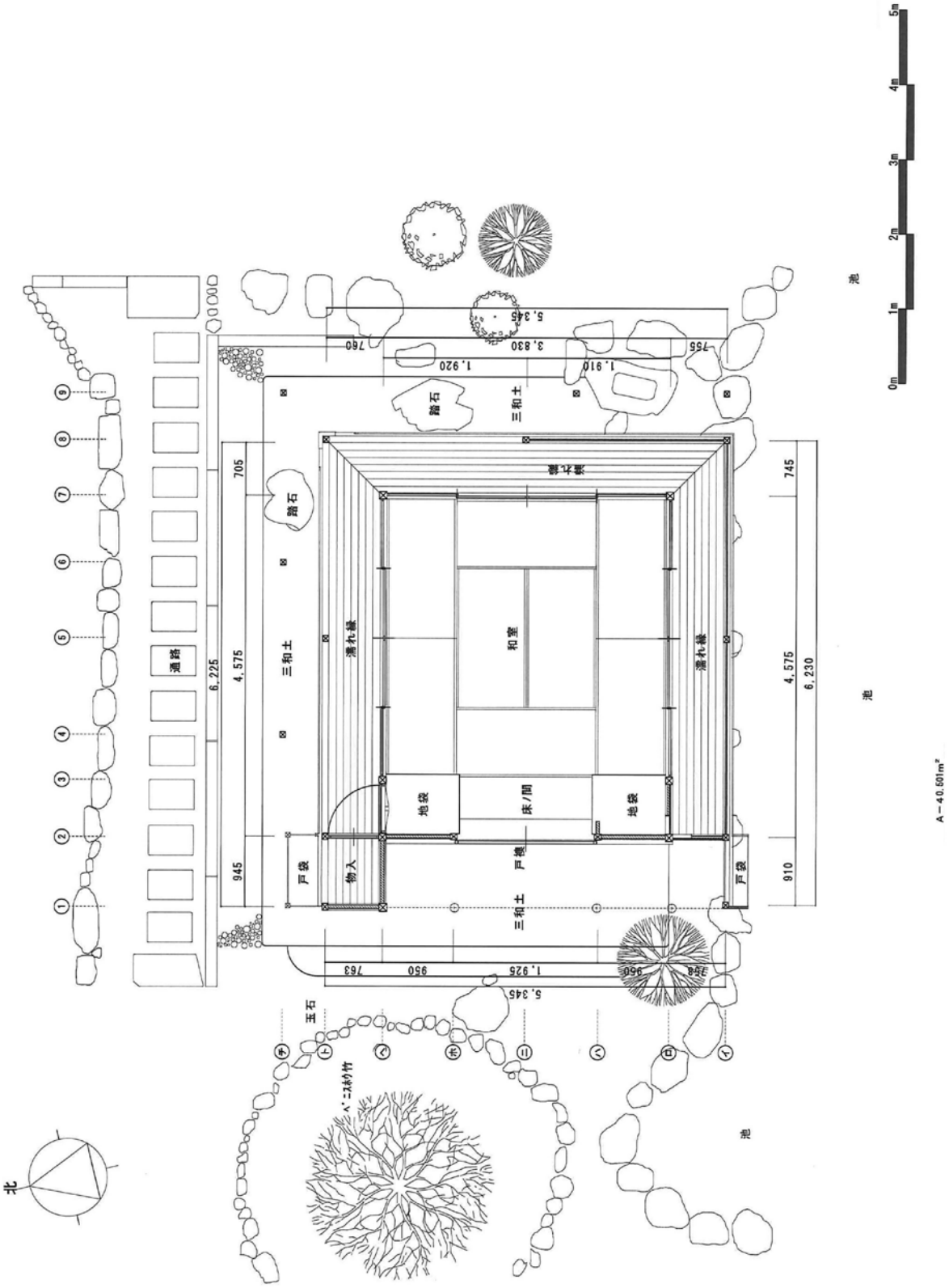
北
通路
6,225
4,575
705
945
三和土
踏石
戸袋
物入
地袋
床ノ間
戸襖
和室
濡れ縁
5,345
1,925
950
763
754
960
三和土
踏石
1,910
1,920
3,830
760
755
745
4,575
6,230
910
池
池
池
A－40.50m²
0m
1m
2m
3m
4m
5m

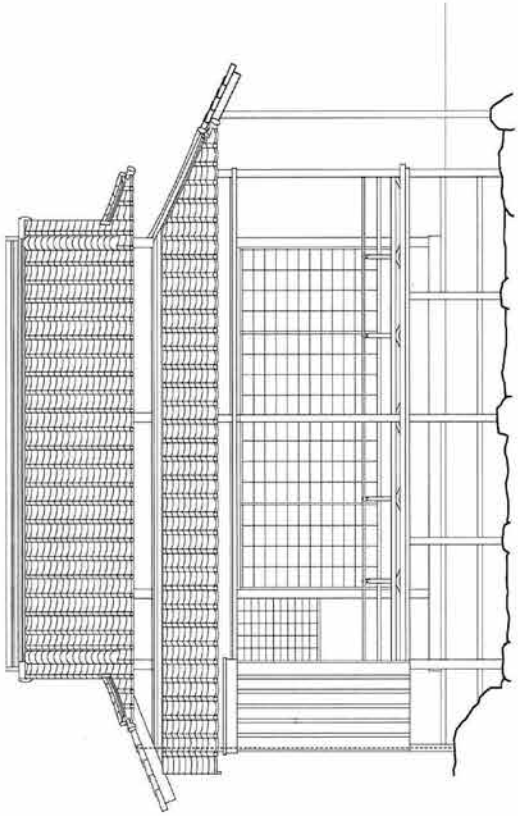

南立面図

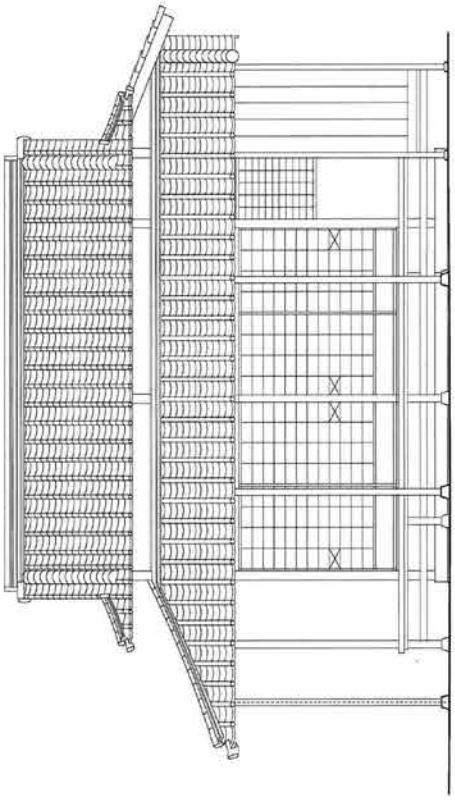

北面立面図

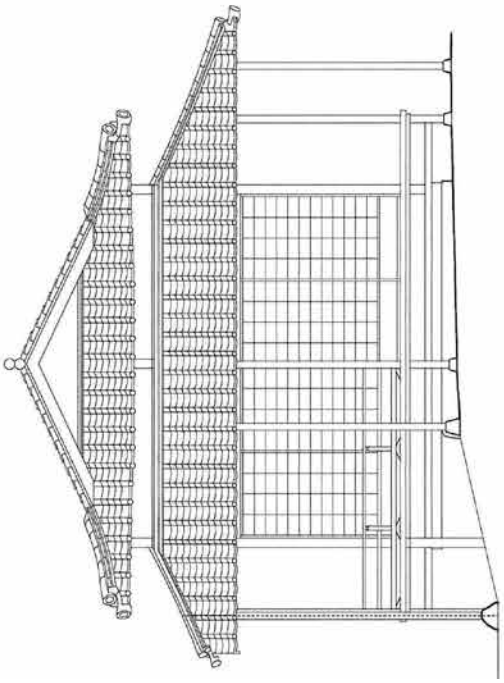

東面立面図

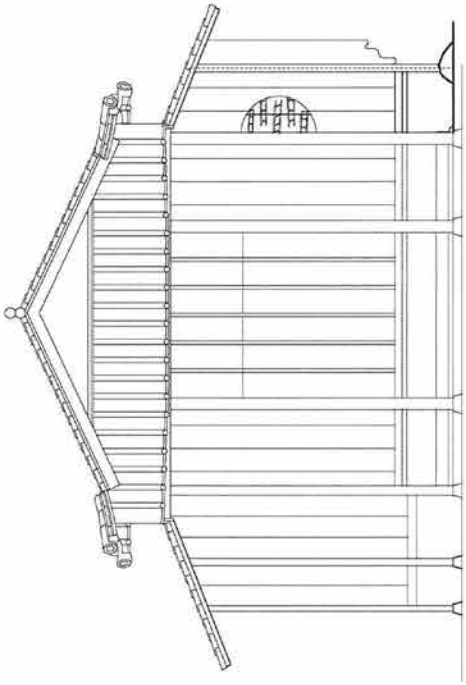

西面立面図

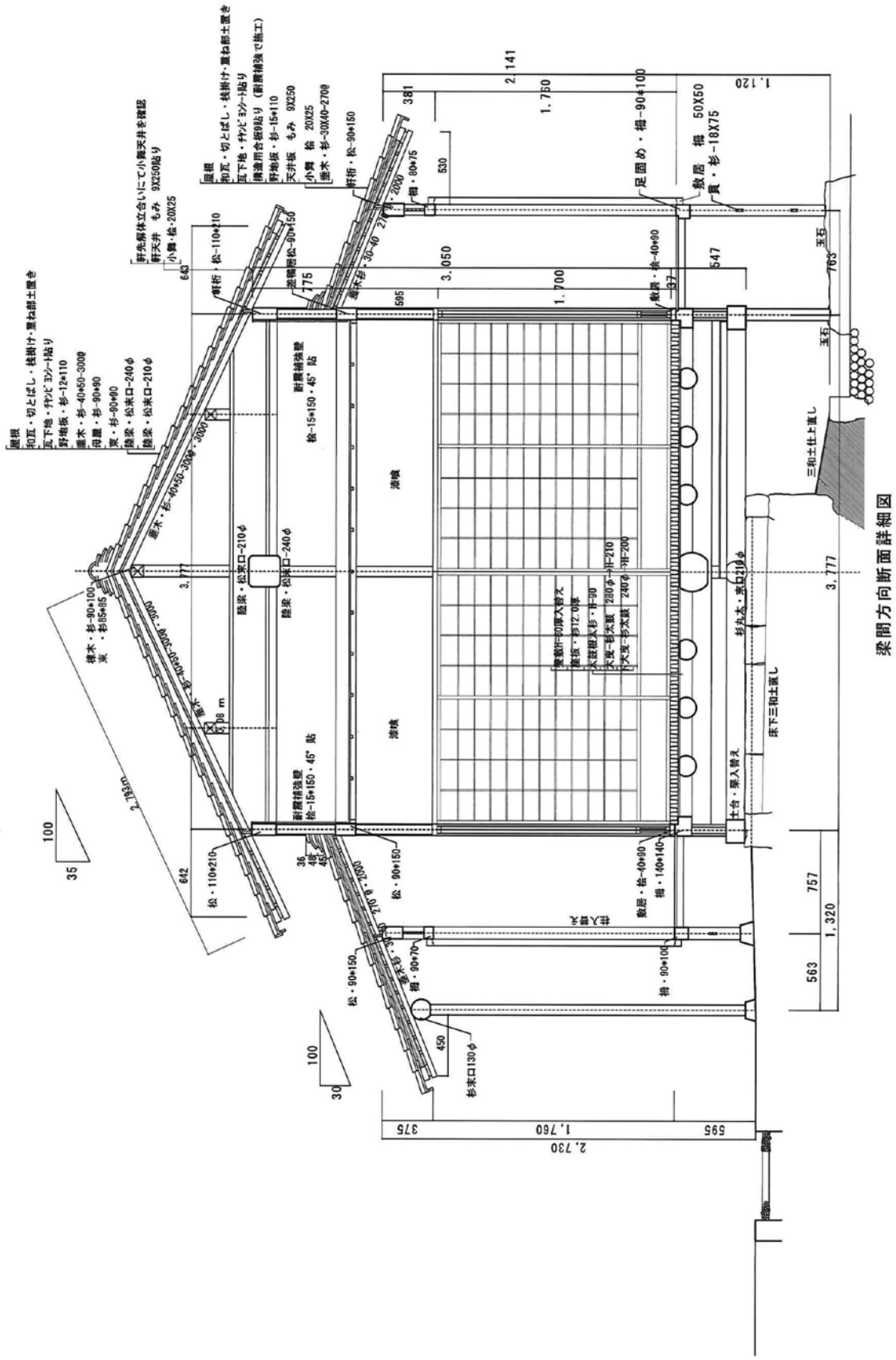

梁間方向断面詳細図

宇和島の春　遊子の段畑～辰野川の桜～天赦園の藤

松山支部　安藤　雅人

遊子水ヶ浦の段畑

この４月から、１０年振りに南予地方局（宇和島）に勤務となりました。前回は娘がまだ幼くて、毎週末金曜日の夜に松山に帰る生活を繰り返したので、宇和島の史跡や名勝、美しい景観等を殆ど訪ねることができませんでした。今回は、出来るだけ多くの場所を訪れたいと思います。

少し日を遡って、春の馬鈴薯の収穫後は緑が無くなってしまうので、美しい段畑を見るためには急がないといけないと考えて、３月に松山から車で、遊子水ヶ浦の段畑を訪れました。その時は、まさか４月から宇和島勤務となり、簡単に行けるようになるとは思わなかったです。人生とは、無駄の繰り返しですね。

段畑の魅力は、海や空といった大自然の中に、人が切り拓いた幾何学的なパターンが挿入されて、対比と調和の絶妙なバランスが実現していることでしょう。また、段状の大まかな造形と、石積みのディテールの関係も魅力的です。建築家の岡田新一さんが、オリエント美術館について書いた抽象と細密という解説文を思い出しました。いつもどおり、葉書サイズの水彩画を描いてみましたが、鉛筆では茫漠としてしまって、石積みに見えなかったので、水性ボールペンで加筆しました。安っぽくて説明的ですが、石積みらしくなりました。

転勤後の４月に、宇和島名物の、早朝の６時から９時迄の間だけ営業している「やまこうどん」を訪ねました。メニューが単一で、座ると、注文しないでも、美味しいうどんが出てきます。かけうどんではなく、ジャコ天、蒲鉾、小海老のかき揚げが入った豪華なうどんです。お店がある辰野川の河畔は、桜並木が美しくて、とても風情があります。朝からお腹も心も満たされました。また、辰野川沿いは、歴史を感じる道でもあります。少し上流には、伊達家の菩提寺である、龍華山等覚寺などの名刹が点在しています。機会を捉えて、もう少し、この辺りを散策してみようと思います。

辰野川の桜並木

桜の花が散ってしまうと、今度は、藤の花が咲き始めます。宇和島伊達藩の大名庭園である天赦園には、下に垂れ下がる普通の藤であるノダフジの他に、空に上るように咲くシラタマフジ（白玉藤）があります。大きな池の中に掛けられた太鼓橋状の藤棚に、白玉藤が設えられています。晴れた日には藤棚の橋が池に逆様に写る、とても美しい光景を観ることができるそうですが、私が訪れた日は、生憎の雨でした。池に写っている様を想像して絵を製作しようと思ったのですが、実際に観ていないと、どうしても上手く描くことが出来ません。また、白い花の輪郭はグレーのインクを使った方が良かったと思います。来年は必ず晴れた日に訪れて、絵を描き直したいです。

その他、毎日通勤時に通っている、神田川（じんでんがわ）の河口も美しいですし、当然、宇和島城が見える景色も最高です。さらに、合併により宇和島市となった、吉田、三間、津島にも美しい場所があります。その中でも、津島の岩松の川と民家が織りなす町並みは、とても好きです。ゆとりを持って訪れて、是非、スケッチを描きたいと思います。

天赦園の白玉藤

高知県研修旅行に参加して

文化財・まちづくり委員会　副委員長　峰岡　秀和

2019年３月30・31日に高知県にて、文化財・まちづくり委員とヘリテージマネージャーの研修が行われました。計11人が参加し、１日目は国指定重要文化財安岡家住宅の保存修理工事状況を、２日目は掩体壕や竹林寺などを見学しました。春とは思えないくらい暖かく、素晴らしい天気の２日間でした。

研修１日目

昼ごろに松山を出発、安岡家住宅へ15時に集合しました。改修工事の指揮をとっておられる公益財団法人文化財建造物保存技術協会の澤田拓さんが説明してくださり、貴重なお話を聞くことができました。

安岡家住宅は四国地方の民家としては規模が大きく、主屋は居室部と座敷部を巧妙につないだ独特の構成で建てられています。居室部は居住施設として質素なたたずまいとしていますが、接客施設である座敷部は上質なつくりで意匠に優れ、郷土の主屋として特徴ある建物です。また、付属建築物が主屋を取り巻くように配置され、石垣や水路など、屋敷の全体構成もよく残り、江戸時代後期における当地方の住宅を代表するものの１つとして貴重であることから重要文化財に指定されています。指定されている建築物は主屋・道具蔵・米蔵・釜屋の４棟で、宅地及び山林も指定されています。番屋から敷地に入ると、中央に主屋、東方に道具蔵、北方に釜屋、西方に米蔵及び風呂場、南西方に雪隠が建っています。

保存修理工事をほぼ終えた安岡家住宅（写真は主屋南西）

これらの保存修理工事は平成24年から始まり、完成は令和元年６月の予定です。以前研修で見学した際は主屋に素屋根がかかっており、その中で作業が行われていましたが、今回は完成間近ということで、足場などもなくなっており、敷地・建物全体を見ることができました。建物の特徴もよく観察でき、新しく塗られたばかりの漆喰は藁の色味がでて黄色くなっているのが観察できました。土佐漆喰はスサが違い、上塗りだけでも６㎜あるそうです。大洲の漆喰壁は２回塗りでも1.5㎜程なので、強度も全く違うことがわかります。

建物は時代によって増改築されていきます。安岡家の米蔵は移築され、その際に一部増築されたことがわかりました。移築時のほぞ穴は痕跡としてそのままにし、移築後改築されてできたほぞ穴は埋木してゆくということでした。どの時代に焦点をあて、どのように復原するのか、大変興味深い内容でした。

米蔵での説明の様子

そのほか、不動沈下があるため、礎石をどの高さに合わせるか、変形した材をどのように戻すかなど、専門的なお話を分かりやすく説明していただき、また、参加者からの質問にも丁寧に答えてくださいました。まだまだお話を聞きたかったのですが、あっという間に夕方が来てしまいました。

安岡家主屋床の間
竹の節欄間は高知城本丸御殿のデザインに似ている。

研修２日目

２日目は南国市前浜に残る、掩体壕の見学からスタートしました。掩体とは戦闘機や爆撃機などの飛行機を攻撃から守るための建物で、いわゆる防空壕のようなものです。愛媛県では松山市南吉田に残されており、松山市

指定有形文化財を目指しています。

巨大な掩体壕

南国市前浜にある掩体壕は、高地海軍航空隊のもので、予科練卒業者のうち、偵察搭乗員の実技教育をする練習航空隊が使用していました。太平洋戦争末期には練習機「白菊」に爆弾を２個乗せて「神風特別特攻隊菊水部隊白菊隊」として 69 機出撃したということです。当時は中型 15 基、小型９基、W 型 17 基あったようですが、現在は７基残されています。平成 18 年に「前浜掩体群」として南国市史跡に指定されました。見学した掩体壕は急いでつくられたのでしょう、破損した部分からかぶりが取れていない錆びた鉄筋（丸鋼）をみることができました。次の世代に渡していかなければならない、悲しく大切な戦争遺産でした。

次に訪れたのは竹林寺（四国霊場八十八ケ所第 31 番札所）です。

竹林寺本堂

本堂は国指定重要文化財で、室町時代の建造物です。屋根は柿葺き、垂木は扇垂木で二軒、二手先の組物で、扉に桟唐戸を用いています。円柱の柱頭は粽で絞られ、台輪の上の斗栱は詰組、正面両脇には花頭窓がある典型的な禅宗様建築でした。また、納骨堂は堀部安嗣建築設計事務所の設計で、RC と木材（角材）との調和が素晴らしい建物でした。内部は土壁となっていて、奥には水が張られており、落ち着いた気分になりました。

竹林寺納骨堂

最後に訪れたのは牧野富太郎記念館です。内藤廣建築設計事務所の設計で、楕円形の屋根の支えに、角度の違う集成材の梁が使用されています。大きなスパンにリズムよく配置されており、明るく開けた中庭にウッドデッキ、周囲を飾る植物への水やりには雨水を再利用するなど、多くのアイデアにあふれていました。

おわりに

天気にも恵まれた研修旅行ですが、民家・社寺・遺産建築・近代建築と盛りだくさんの内容で、建物やその土地の文化に直に触れることで様々な知識を得ることができました。限られた時間の中で資料作成をしていただき、研修の計画・解説をしてくださった花岡直樹委員長、文建協の澤田拓さんに改めてお礼を申し上げます。

説明の様子

女性委員会主催　異業種セミナー「視聴覚障害福祉セミナー」

女性委員会　大西　千里

開 催 日：平成 31 年 3 月 24 日 (日)
場　　所：愛媛県視聴覚福祉センター 3 階会議室
参加者数：10 名

愛媛県視聴覚福祉センター / 視覚障害支援係長 篠森様、手話通訳者 山中様、松山市地域包括支援センター / 主任介護支援専門員 石丸様を講師にお招きし、介護保険制度について、また、視聴覚障害者の福祉について、お話しいただきました。

最初に、介護保険制度について詳しく説明いただきました。介護保険制度の中でも私たち建築士に関係が深いのは介護保険を利用した住宅改修です。ですが、建築士や、実際にその住宅を施工した施工会社や大工さんが介入しないまま住宅改修が施工され、下地の補強不足や納まり、デザインを無視した改修を目にすることがあります。ケアマネージャーとのコミュニケーション不足も原因の一つにあるとは思いますが、手続きの煩雑さもあり、慣れた業者に施工を依頼することが多くなっているのが実情のようです。

【セミナーの様子】

次に聴覚障害者の福祉について説明いただきました。まずそこで驚いたのは、聴覚障害者の中でも手話を使う方は全体の 15% のみでその他の方は手話を使わないということです。手話を使うのは生まれつき耳が聞こえない方のみで、医療の発達で生まれつき障害を持つ方が少なくなってきているそうです。難聴の方などは補聴器等を使用しているようです。聞こえない人は私たちが通常身につけている常識を身につけていないことが多いそうです。なので私たちの常識では考えられない要求をしてきたり、行動をすることがあるそうです。それは耳から入ってくる情報がないため、子供の頃から「これはダメ」という感覚が備わっていないためだそうです。そのため日本人特有の奥ゆかしさ、言い回し、語尾の「･･･。」が伝わらないのです。聴覚障害者と打合せや会話をするときはとにかく断言すること、相手がこちらの意図を察してくれるだろうという「・・・。」は使わないことがコミュニケーションを行う上でのポイントだと説明いただきました。

次に視覚障害者の福祉について説明いただきました。視覚障害者の方も点字を読む人は全体の 10 ～ 15%だけで、生まれつき視覚障害を持た人が点字を読むケースが多いようです。その他の人は文章を音声に変換する機械等を用いているそうです。

会議室で説明を受けた後にセンター内を見学させていただきました。視聴覚障害者が利用する施設であるにもかかわらずトイレのピクトが小さく、弱視の方では見えにくいので、施設の方が大きいピクトを手作りで作成し貼っているのが見られました。

【施設内トイレピクト】

また、階段の手摺も、持ったまま移動していると踊り場で梁型にぶつかってしまうような位置に取り付けられていました。簡単なことではありますが、私たち設計者、施工者の通常の感覚ではなく、障害者の行動、感覚について理解を深める必要があると感じました。

質疑応答で、障害を持つ方にどの程度手助けをしたら良いのかと質問がありました。それは相手が手助けを求めているとき、命の危険があるときのみで良いそうです。障害を持つ方、また高齢者も同じく自立して生活しているのでそれを尊重することが大切とのことです。

【講師の方、参加者で集合写真】

今回、介護・福祉についてお話しいただきましたが、建築士という職業に関係なく、日常の生活で障害を持つ方への対応や接し方を教わることができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。

建築視察研修会 in 尾道

今治支部　曽我部　準

日　時：平成３１年3月２１日（木：春分の日）
場　所：尾道
参加者：１３名

去る３月21日に今治支部では尾道にて建築視察研修会を実施しました。当初は参加者７～８人を予想していたところ、１３名とうれしい想定外で急遽マイクロバスを手配しての開催となりました。

目的地は尾道。私がこの数年の雑誌等で紹介されていた尾道で話題になっていた案件＋αを独断と偏見でチョイス。結果１０ヶ所をまわるツアーとなりました。

まずはロープウェイで①千光寺公園頂上まで上がって記念撮影。ここの展望台は設計者が変更になったりして話題になっている場所ですね。

続いて②尾道市立美術館。安藤忠雄が2002年に寄棟瓦葺の本館に隣接して新館を設計しています。

館内を見たあと千光寺の参道を下って③みはらし亭。ＮＰＯ法人が大正10年建築の別荘建築をゲストハウスに改装した物件。崖の上に建っておりカフェのカウンターからの眺望は素晴らしいものです。

そのまま下って次は④ＬＯＧ、⑤出雲屋敷、⑥島居（しまずい）邸。④はスタジオ・ムンバイが昭和38年建築の「新道アパート」をホテルに改装。海外の設計者だけあって特徴があるディテールが散見されます。カフェで一休みしながら周囲を見廻すと日本らしからぬ色調のせいもあるのですが、出隅はすべてＲで仕上げるとこのような雰囲気になるのかと目からウロコの経験でした。トイレも必見です。

⑤は江戸時代の和風建築を、⑥は昭和６年の洋館建築を高級感ただよう一棟貸の別荘にしてあるのですが飛び込みで行ったので外観しか見ることができず残念でした。事前に連絡を取って中を見せてもらうようにしておくべきでしたね。反省です。

さて今度は市街地に降りてきて商店街のなかにある⑦あなごのねどこ。ここは間口が狭く奥行があるという尾道町家の特徴を残しながらゲストハウスに改装しています。狭い通路が奥へ奥へと伸びています。およそ住宅3件分ぐらいでしょうか。電線などそのまま梁に打ち付けてあるなどオイルショック前の昭和感満載です。その途中にお土産物を売っていたり、カフェがあったり受付があったり、ゆがみの入ったガラス戸一枚隔ててすぐ客室だったり。狭さの中にいろんなものがゴチャっと存在していて目眩がします。「これがあるからミニマリストが生まれたんだ」などとバカなことも頭をよぎります。突き当りまで進むと小さな路地があり外便所と客室でした。

少し頭を休めるために商店街の食堂でお昼にします。店に入ると壁には英語併記のメニュー。テーブルはカウンターに直角に並んでいます。「なんだこれ?」と思っていると店の大将が「ハイ、これ廻してね〜」と器をカウンターの上に。「うちはお客さんに手伝ってもろうとるんよ。2人じゃけんね。」と。実際、私と同年代の大将とその母親で切盛りしている感じ。これをきっかけになんだかんだと話も弾みます。おすすめのデベラの海鮮丼を頂きましたが、デベラの刺身は初めてでした。よくこんな小さなの捌けるな、という感じ。今治では干物でしか食べたことないもの。だが美味し。

お腹を満たしてしばらく尾道の商店街を散策します。やはり本州は人が多いですね。また尾道の街のコンパクトさも相まって歩きでの観光に丁度いい印象です。そのうち海沿いの道に出ると海運倉庫が並びその中に⑧ONOMICHI SHAREがあります。市の倉庫を改装してシェアオフィスになっています。尾道水道に面した倉庫の2階にあり気分よく仕事ができそうな空間です。ここも飛び込みのため外観のみ。ちょっと前にはガンツウが前を通ったようです。残念。飯食ってる場合じゃなかったか。この間の悪さが私らしいと言えば私らしい。一緒に歩いてくれた辻田さん、重松さんゴメンナサイ。

海を離れてまた坂の方へ。今度は⑨志賀直哉旧居を訪ねます。大正元年に志賀直哉が移り住んだ3件並びの棟割長屋です。ここでは市の観光ボランティアの方から講談のような解説をしてもらいました。パネルになった直哉が書いた尾道の風景を読んだ後に6畳間をとおして眺める尾道の景色は格別のもので、汗ばむくらいの陽気でしたが、さわやかな風を感じられるひとときでした。

最後は⑩U2へ。ちょっと離れているのでバスで移動します。内部のイメージはコンクリートとコゲチャとクロム。倉庫のコンクリートはそのままでインフィルの部分は基本クロで存在を隠しています。そのなかに木目のファニチャ、ライトアップされた商品がアイポイントとなっています。一転外観はそのまんま倉庫。しかし南側の尾道水道に面して明るいウッドデッキがありそのウッドデッキに呼応するように大きな木製建具をレイアウトして内外を分け、既存のハンガードアには今風のピクトグラムを大きくプリントしてオシャレな空間にまとめています。今治にも取り入れたいところです。というか、「同じものでなくてもいいのでしまなみ海道の四国側として「これが今治」というデザインが創れたら建築に携わる者として本望だよなぁ。」などと考えながら、家族へのお土産にパンを購入した後、皆と合流して帰路についた春の一日でした。

松山支部総会報告

松山支部　支部長　武内　邦彦

日時：2019年4月19日（金）
場所：伊予鉄会館

花岡直樹副支部長の司会進行にて17:30に開会し、平成30年度にお亡くなりになられた松山支部会員3名の方々のご冥福をお祈りして黙とうを捧げたのち定足数の確認を発表した。正会員数547名に対して出席正会員が56名、委任状220名の合わせて276名で総会は成立することの報告を行った。支部長あいさつの後、議長に支部長を選任して議事録署名人として永井由起理事、白石学理事を指名して議事へ進行した。

第1号議案にて、1、総会　2、松山支部会議　3、行政及び関係団体会議等への参加　4、講習会・研修会等　5、「建築士の日」行事　6、会員の動向　7、第61回建築士会全国大会（さいたま大会）　8、各委員会別活動報告　9、各地区別活動状況報告
以上の9項目について、活動内容、日時、参加人員等の報告を行い、承認を得た。

第2号議案では、平成30年度収支決算書に基づき収支の報告を行った。また、4月10日に平成30年度の監査を行い、帳簿・書類関係の点検を徳永栄一監事様、佐々木幸子監事様に実施していただいた報告を「監査報告」として徳永栄一監事様に発表していただき、収支決算について承認を得た。

第3号議案では、2019年度の事業計画についてほぼ例年通りの内容ではあるが、中四国ブロック大会愛媛大会の前年であるため、愛媛大会を成功させるための運営習得を目的として、本年の中四国ブロック大会島根大会への参加と、第62回建築士会全国大会「北海道大会」への参加を青年・女性委員会を中心に積極的に働きかけることを説明し、承認を得た。

第4号議案では、2019年度の収支予算について事務経費等の取扱いなどの変更を説明するとともに、事業計画で上げた中四国ブロック大会「島根大会」と建築士会全国大会「北海道大会」への積極的参加のために、その予算を充実させたことを説明し、承認を得た。

以上で議事を終了し、功労者表彰及び感謝状贈呈を行った。功労者表彰は、南地区の地区長として南地区の活発な活動に尽力したことを認め、近藤岳志理事におくられた。感謝状は、木野内化成産業㈱様、㈱コープ住まいるえひめ様　の2社におくられた。両社は、松山支部賛助会員として多年にわたり支部の発展に尽力されたことが認められた。
以上をもって総会は定刻の18:30の少し前に閉会した。

通常総会のあと、同会場で賛助会員様を含め、98名で懇親会を開催しました。
（一社）愛媛県建築士事務所協会中予支部　支部長の林貞義様をはじめ、4名のご来賓にご臨席を賜り林様よりご挨拶を頂きました。
賛助会員様を代表して、八松硝子建材㈱佐々木隆司社長様の発声にて乾杯をし、和やかな歓談の時間となりました。昨年の役員改選で前支部長の赤根さんから支部長を引き継いだのですが、支部長として総会を運営するのは今回が初めてで、小原文子副支部長さんをはじめ皆様にご迷惑をおかけした上に不手際が多々あったことをお詫び申し上げます。また、今後は松山支部の運営が少しでも合理的になるように改善していきたいと考えていますので、皆様のご協力を頂けますよう宜しくお願いいたします。

木野内化成産業㈱様・㈱コープ住まいるえひめ様

和やかな懇親会

新居浜・伊予支部総会報告

新居浜支部総会報告

新居浜支部　和田　卓巳

日　　時：令和元年５月24日（金）18：30～
場　　所：ユアーズ
出席者数：35名
議　　長：白石支部長
司　　会：事務局　和田

今回、新居浜市市議会議員　合田　晋一郎様、新居浜市役所建設部部長　高須賀　健二様を来賓にお迎えし、開催致しました。支部長挨拶の後、お二人に祝辞をいただきました。

会員数124名（正会員83名）正会員の1/3以上（28名）必要。
出席者19名、委任状35名、計54名で成立しました。

議案審議
第１号議案：平成30年度事業報告
第２号議案：平成30年度収支決算報告並びに監査報告
第３号議案：平成３１(令和元)年度事業計画案
第４号議案：平成３１(令和元)年度収支予算案
以上、議案審議は滞りなく終了しました。
閉会
懇親会
新人参加者の皆さんに、自己紹介をしてもらいました。そして、賛助会員さんの希望者には、自社のアピールをしてもらいました。

懇親会風景

伊予支部総会報告

伊予支部　副支部長　渡辺　大記

日時：令和元年５月11日（土）18：00
場所：伊予市　平久

参加者：正会員　25名
賛助会員　５名
来賓（愛媛県建築士会会長）　１名
（建築士事務所協会中予支部副支部長）
１名
（建設労働組合伊予支部書記長）１名

新しい元号に変わり最初の総会が行われました。支部長挨拶に始まり総会次第に沿っての議事進行となりました。
30年度事業報告では、総会、理事会、研修会、研修旅行、建築の日PR活動、ソフトバレーの参加等の活動報告がありました。
残念だったのは、建築の日のPR活動において毎年行っている「うちわ」配布が、今回悪天候で伊予彩祭りが中止になり実施できなかった事です。
その反面、30年度は毎年行っていました１日研修旅行を前年度休みまして10数年振りに１泊２日の日程で九州熊本方面に研修旅行を実施しました。一般の方も含めて25名の参加により、熊本城、八女の街並み等を見学して、懇親も深めることができ有意義な研修旅行となりました。
続いて、令和元年度の事業計画では、30年度を基本として、今年度は以前実施しておりました家具転倒防止講習会を、伊予市福祉課と共同にて開催して、少しでも市民の皆様の意識向上につながるような活動が出来ればという事になりました。
最後に支部長より会員及び賛助会員の方々に、建築士会館改築に伴う借入金・寄附金のご協力に対しての、御礼並びに状況報告を行い閉会致しました。
次に、部屋を変えて懇親会を行いました。
愛媛県建築士会会長　赤根様に御挨拶を頂き、建築士事務所協会中予支部副支部長の正岡様の乾杯で、開宴となりました。
本年度は、前年に比べて参加人数も増え、又研修旅行の翌年という事もあり話もはずんで、盛り上がっていました。
これからは若い方も多く参加できるように活動していきたいと思います。
建設労働組合伊予支部書記長　大野様の一本締めにてお開きとなりました。
皆様ありがとうございました。
以上で報告終わります。

平成 30 年度 今在家町防災訓練「建築士による防災講座」

松山支部　近藤　岳志

３月 10 日 (日) に石井公民館今在家分館にて、平成 30 年度今在家町防災訓練の中で、「建築士による防災講座」を開催させて頂きました。

今回の防災講座開催のきっかけは、昨年、石井地区まちづくり協議会で開催した「建築士による防災講座」を今在家町内会長の松田さんが参加した事がきっかけで、今在家町での開催につながりました。

驚いたことは、今在家町の約９割が木造住宅であるということでした。

（耐震模型を２台セットした状態）

これまでの防災講座で、最長でも 75 分の講座でしたが、今回は、町内会長さんのご要望で、以下６つのことを 105 分間でお話しました。

・地震の恐ろしさ
・木造住宅の耐震化の重要性（耐震模型の加振）
・耐震診断・耐震改修の補助金の制度について
・家具の転倒防止について
・災害時のトイレについて
・応急危険度判定について

講座の最初に、「地震の恐ろしさ」というテーマで、スライドを使って、近い将来、南海トラフ巨大地震は、30 年以内に 70% ～ 80% の確率で発生し、必ず大震災はやってくることをお伝えしました。

特に昭和 56 年５月以前に建てられた木造住宅については、旧耐震基準の為、震度６強～震度７の大きな揺れにより、倒壊してしまう可能性がほぼ 100% という内閣府の調査データが出ています。

（地震のおそろしさをスライドで説明）

会場にお越しの方で、昭和 56 年５月以前に建てられた木造住宅に住まれている方は、アンケートの結果、73 人中 20 名、約 27% の方が対象でした。

次に、木造住宅の耐震化の重要性というテーマで、耐震模型の２台の内、1 台は「赤色に塗った筋かい」により適切に補強した状態、もう１台は筋かいを全く入れない状態で加振し、筋かいを入れないと倒壊することを確認しました。

次に、一般的な住宅でよく見られる南側に大きな窓があることを想定し、全体の筋かいの数は、適切な補強と同じ数ですが、筋かいのバランスが南北側で偏っている状態と、もう１台は適切な補強で加振し、まず２台の揺れ方が違う事を見て頂きました。加振を続けると、不適切な補強の方が倒壊しました。

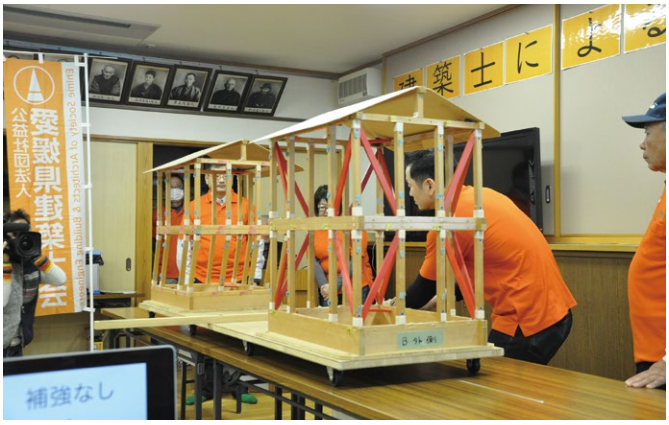

（適切な筋かい配置と不適切な筋かい配置の耐震模型を加振）

（不適切な筋かい配置の耐震模型が倒壊（左側））

写真や文字ではなく、耐震模型のように、不適切な補強の模型が倒壊する状況を目の当たりにすると、専門的な知識が無くても、耐震化の重要性を感じることができると思います。

続けて、愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 建築指導係 係長の青木太郎さん、茎田晃平さん、松山市の垂水恵介より補助金についてご説明頂きました。昭和 56 年５月以前に着工された木造住宅が対象で、愛媛県から出ている木造住宅の耐震診断・耐震改修についての補助制度についてご紹介いたしました。愛媛県では、耐震診断から工事まで行うと116 万円以上の補助金が出ます。

（守るけん！あなたの命！耐震化！）

次に、耐震化をしっかり行っても、家具が倒壊して、怪我をしまっては意味が無いということで、私達の身近にあるホームセンター「DCM ダイキ」さんで取り扱いのある家具転倒防止や防災グッズをご紹介しました。

（家具の転倒防止の説明の様子）

（防災ずきんの使用方法を説明）

次に、トイレの吸水実験を行いました。災害時に最初に困るのがトイレです。今回は簡易トイレになる可能性がある材料４種類を使って実験をしました。

たたんだ新聞紙、凝固材、猫砂、ペットシーツを使いました。

それぞれの材料について、一番吸水しそうな材料について挙手して頂き、それぞれ参加者に青色に着色した水（200cc）を複数回に分けて注水しました（凝固材は、最初に水を入れてから凝固材をふりかけます）。ちなみに、１回の排尿の量は 200ml ～ 400ml 程度で、１日の排尿回数は４～８回と言われています。

一番吸水したのは、「ペットシーツ」でした。あくまでも、今回４つの材料が日常生活で使用されて

（トイレの吸水実験の注水の様子）

いて、それぞれ吸水量は違いますが、いずれも簡易トイレになるということをお伝えしました。

また、災害時に建築士が住宅等に表示する「応急危険度判定」についてご説明しました。災害時は様々なルールで、様々な表示がされるため、罹災証明と勘違いしないようにお伝えしました。

（応急危険度判定とり災証明の違いをスライドで説明）

ご参加頂いた方から、アンケートにご記入頂き、73 名の方からご回答を頂きました。１時間以上の講座だったので、ご高齢の方からは、「長かった」というご意見もありましたが、全体的に講座内容について、高い評価を頂きました。

今後も、耐震模型等を使って、愛媛県の耐震化率が上がるような防災講座を継続的に開催したいと考えております。

今回も、プレスリリースや、個別の報道機関へのアプローチにより、NHK 松山放送局さま（ひめポン！）、テレビ愛媛さま、愛媛ケーブルテレビさまに取材をして頂き、参加者以外の方にも建耐進の活動についてテレビを通じて告知することが出来ました。

また、愛媛新聞さんに建耐進の活動について取材・紙面掲載して頂き、その後、新聞がきっかけで、南海放送ラジオで２週に渡って建耐進の活動を放送して頂きました。

最後に、この防災講座にご出席、ご協力頂きましたみなさま、誠にありがとうございました。今後も活動を継続したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（ご協力頂いたメンバーと松田会長）

□防災講座参加メンバー（敬称略・順不同）：青木太郎、茎田晃平、(愛媛県庁)、烏谷昌正、垂水恵介（松山市）、小椋誠（賛助会員）、山内知照、成松弘之助（北地区）、武智良太（西地区）、村上雅幸（道後地区）、峰岡秀和（西地区）、菅野林次（東地区）、渡邉道彦（東地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 副会長）、三好欣尚、藤原昌訓、山本晶子、永井由起、丹生多美、白石卓央（南地区・木造住宅の耐震化を推進する会メンバー）、近藤岳志（松山支部南地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 会長）計 19 名。

出会いに感謝

松山支部　峰岡　秀和

松山支部の峰岡秀和と申します。伊予支部の若松一心さんからバトンを受け取りました。

私は文化財・まちづくり委員会に所属しています。早いもので、今年で10年目になりました。調査では面白い発見があり、いつも楽しく参加させていただいています。

私は社寺建築をしている会社に勤めています。そのこともあってか、古建築の中でも社寺建築、日本の宗教建築物に興味を持っています。社寺建築の調査をする日は、普段遅刻の多い私ですが、少し早起きをしてしまいます。しかし、そんな私ですが、最初から社寺建築が好きだったわけではありません。人生には大きな転換期がある、なんて聞きますが、思い起こせば転換期、私にもあったようです。

私の父は大工をしています。家を建てる大工、「家大工」です。父は大工という職が天職だった様で、朝早くに仕事に出、朝ご飯を食べて仕事に出、夜、夕飯を食べてからまた仕事に行くという、大工が楽しくてたまらないという人間です。母が仕事でいないときは、子守も当然作業場で、小さい私は鉋屑を拾っては焚火にし、そのそばで暖を取りながら、木の切れ端をおもちゃ代わりに遊んでいました。当時貧乏大工だった父は、ドリルを持っていませんでしたので、手伝いで垂木に錐で穴を空けさされたものです。未就学児の手での穴あけはなかなかつらく、先が三又になっている、空けやすい錐ばかり使って、穴が大きすぎると文句を言われた事を思い出します。学生の頃は、長期の休みになるたび手伝いをさせられるので、絶対に大工にはならない！と大工嫌いになっていたのですが、父の背中を見てきた私は、成人し、父のもとで修業をする決意をしてしまいます。

コツコツと大工の修業をしていたのですが、阪神淡路大震災の影響でしょうか、瓦屋根の伝統建築の仕事がなくなる時期がありました。ちょうどその時、社寺建築をしている会社が大工を探しているので行かないかという話をもらいました。私は父の跡を継ぐために大工になったため、ほかの会社へ行くことに当然反対しました。建てた家で人が生まれ、人が死ぬ。家大工の誇りと楽しさも感じていました。ですが、当時仕事もありませんでしたし、宮大工ファンの父の「行ってこいや」の軽い一言で手伝いに行くことになってしまいます。

そのような状況で宮大工の会社に行きましたので、社寺建築に全く興味がない私は、早く戻らせてくれと父に頼み込む毎日でした。父からは、逃げるようなことをしたらいかん。まず一年がんばってみい、と言われ、一年経つと、職人は三年我慢せないかん、と言われ、その後は、三年過ぎたら奉公じゃ、五年経ってもまだまだじゃ……と言われ続けて現在、いつの間にか18年勤務しています。不思議なもので、そうしているうちにあれほど興味がなかった社寺建築にも興味を持つようになりました。軒反りの型の取り方をはじめて教えてもらったときは宇宙の神秘に触れたような気がして、その後、その魅力にはまってゆく事になります。

入社数年後、パソコンが使えた私は、大工よりも設計や現場監督をするようになりました。その頃には建築士会にも入っていましたが、会にもでず、会報誌は読むことなく、袋のまま本棚に入れていました。そんな幽霊会員だった毎日でしたが、ある現場でお会いした花岡委員長に、「いしづち読まないかんやろ」と声をかけていただき、文化財・まちづくり委員会に所属させていただきました。あの出会いがなければ「いしづち」に寄稿することや、文化財に興味を持つこともなかったと思います。人見知りで人付き合いが下手な私でしたが、建築士会で多くの人と出会うことができました。出会いの中でさまざまな意見や考え方を聞くことができたことは大きな財産となっています。文化財の保存・活用などについて、点のようにたくさんある考えを繋ぎたくて、委員長や委員の方々に機会があるたびに質問したのですが、熱くなりすぎてご迷惑だっただろうな、と今は反省しています。

くじけそうになりそうな転換期もありましたが、その都度出会いがあり、たくさんの方々に助けていただいたおかげで、なんとか背負えて前に歩けています。本当に感謝の念が尽きません。

現在私は、委員会の調査の中で、宮大工に興味を持つようになり、明治期の伊予市の宮大工「川中夏吉」について調べています。弟子たちに「工匠」として親しまれ、素晴らしい建築や彫刻を数々残した棟梁です。伊予市の大工さんに飛び込みで聞きに行っては「今は平成（令和になりましたが）の時代やぞ。明治の人間なんか知らん！」と呆れられています。心が折れそうになるたびに、まちづくりに燃える若松さんのパワーをもらって今日も頑張っています。

あっという間に最後になってしまいました。とりとめのない文章となってしまい、恐縮です。

次回は伊予支部の石田達也さんにバトンを繋ぎたいと思います。よろしくお願いいたします。

応急仮設住宅の建設について

松山支部　村上　敦

木構造の分野でお世話になっている新居浜支部の柚山さんからバトンを受け取りました村上敦と申します。松山市内の建設会社に所属し、主に戸建住宅の設計を行っています。年号が令和に変わり、新しい時代に入りましたが、平成の最後に起こった「平成 30 年７月豪雨」の被害にあわれた方は、令和に変わった今も仮設住宅に住み、復旧に向けて皆様頑張っていることと思います。今回は私自身が応急仮設住宅の建設に微力ながら協力させていただいたので、その経験を記録も兼ねて書いていきたいと思います。

皆様ご存じの通り、平成 30 年７月７日に大洲市、西予市を中心に県内で甚大な豪雨災害が発生しました。その後私達が初めて県庁の災害対策本部を訪れたのは 10 日後の7月 17 日です。大洲市と西予市は建設型の応急仮設住宅を木造で建設すると決定し、必要戸数もほぼ決まっておりました。大部分にあたる第１期工事では大洲市 60 戸、西予市 98 戸の計 158 戸を計画。早速翌日には建設候補地を県や市の担当者といっしょに見て回ることになりました。社内では修繕や水抜きのため被災地に何度も入っている者もいましたが、私はこのときが初めてでした。市内に入ると浸水被害にあった家や店舗が多数目に入り、道路は茶色く砂埃が舞っていました。まず大洲市役所を訪れたのですが、普段の市役所とは全く違い、多くの人々が行き交い、電話も常に鳴り響いている状態でした。そこで市や県の担当者と合流して市内の候補地をいっしょに回っていきました。候補地の中には災害ごみの一時的な仮置き場となっているところもあり、口や鼻を塞ぎたくなるような凄いにおいがしておりました。これが被災地の現状だとあらためて感じさせられました。その後、旧肱川町に入ったのですが、川沿いに建つ家の壁は柱と小舞竹を残し、流れ落ちている状態でした。大洲市内は低地から徐々に浸水していき、肱川沿いでは流れの強い水が一気に家を襲ったのではないかと思われました。西予市に入ると、いたるところでがけ崩れが発生して道路が通行止めになっていたり、道路の半分が抜け落ちているところもありました。旧野村町では町の中心部を肱川が流れていることから、増水により多くの家々が被害にあっていました。この日は大洲市５ヶ所、西予市３ヶ所の建設候補地を見て回り、翌日にはこの中から、大洲市２ヶ所、西予市２ヶ所を建設地として決定したと連絡が入りました。ここから怒涛の日々が始まりました。

災害救助法では仮設住宅の着工は災害の発生の日から 20 日以内と決められており、この時点で残り１週間。

愛媛県と災害協定を結んでいる一般社団法人愛媛県中小建築業協会とともに、全社をあげて建設に協力してもらえる工務店探しに奔走。我々設計部はまず 158 戸の配置計画を行い、内閣府の承認後実施図面を作成。愛媛県はすでに応急仮設住宅建設ガイドラインを平成 29 年３月にまとめており、基本計画や間取り、仕様等は決まっていたので、それをもとに現場ごとに仕上げていきました。通常業務はどうしても滞ってしまいますので、お客様に事情を説明して工期を延ばしたり、着工を待っていただいたりしました。着工まで時間がないのと、工期が 40 日弱という短工期ではありましたが、快く 10 社の工務店が建設に協力していただけることになりました。７月 24 日には地縄にて配置検査とともに着工。その日の夜には全工務店合同説明会を開き、早速翌日から順次基礎の掘方を開始しました。設計部では図面やらプレカットやら発注など、同時進行です。現場は短工期なためできるだけ多くの大工が必要でした。愛媛県中小建築業協会と全国建設労働組合総連合が協力して全国から大工を集めてくれました。８月という一年でいちばん暑い時期と重なり、現場はかなり過酷であったと思います。休憩をこまめにとり、水分や塩分の補給など、熱中症対策を各社されておりました。お盆の時期は通常お休みするところでしょうが、皆様状況を見据え臨機応変に対応していただき、無事８月 31 日に全 158 戸が完成した次第です。

思い返せばああしておけばよかった、こうしたらもっとうまくいっていたなど多々ありますが、通常ではありえない工期の中、本当に皆様に助けていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

次のけんちくの輪は松山支部の相原昌彦さんにお願いしました。よろしくお願いします。

short short story

HOUSE

満月の半分を薄墨の雲が蔽う。無風のベランダに、鏡台用の小さな椅子を出して腰を下ろした。手の中にある珈琲カップは深い茶色の備前で、部屋の明るい電気の下では闇色中で揺れる珈琲が泥水のようだ。けれどベランダに出てみれば、月灯に煌めく宇宙が小さな空間に広がっていた。

晩夏、深夜のこの町は、同じ形の集合住宅が息を殺して建っている。アスファルトの路を挟んで同じ形のシルエットが、無言でシンメトリに並んでいた。

ふと、白い電灯の下で細長い影が動いた。真昼なら新緑の植木の隙間でその白さは目立たなかっただろう。だが、澄んだ夜の無色の中では、モノトーンのコントラストで際立って見えた。

私は邪気のない好奇心から、オペラグラスを持ち出して覗いてみると、影の正体がこちらを正面にして立っている。

「彼」は細い顎を少し上げて、間違いなくこちらを見ていた。オペラグラス越しに、私は彼と視線を交えてしまったのだ。素早く部屋に入ってカーテンを閉めたが動悸は止まず、黒いオニキスのような彼の瞳が私の胸に沈んでいった。

それから毎夜、私はベランダに座り彼と視線だけを交わした。銀のオペラグラスは必需品となり、珈琲の香りはいつも彼のことを想う伴奏となった。時空は1時間とも10分とも感じる。私の昼間は変わらず、少し埃を吸いながらも淡々と過ぎてゆく。だから、この真空魔法瓶の中にいるような、安全で心地よい時間が恋しい。

彼は何者で何のために立っているのか、そんなことはどうでもいい。私は、思考を停止して、オニキスの視線だけを求めた。

雨の日は特に美しく、彼の長い手足が透明の傘から零れて見えた。水滴のついたビニールの奥から、瞳は私だけを見ている。闇はかなり深くなり、雨が強くなってきた。少し心配になってきた私が眉を顰めると、まるで言葉が届いたかのように背を向けて消えていった。

雨音が二人の空間の邪魔をして、冷たいなにかが一滴胸の底に落ちる。私は彼の去る姿を見たのはこの日が初めてだ。夏の夜の雫たちが、ベランダに立つ私の素足を濡らしても、ただ茫然として部屋に入ることができなかった。

毎夜の、ただ見つめあうだけのデートは2週間ほど続き、物理的な距離はそのままで、心は溢れるほどの幸福感に満たされている。それと反比例して、互いに触れてはいけない存在だという絶望的な感覚が襲ってきた。理屈だとか感情だとか、説明できないある確信が彼の側へ行けない理由となって、私の足を止める。

彼の長い睫毛がオニキスの眼に影を落とし、少し顔を傾げてみたり、長い腕を組んでみたりする。私はベランダの手すりに肘をついて、少し笑ってみせた。もうオペラグラスは使わない。心が彼すべてを捉えている。はにかんだ笑顔、寂しい想い、もどかしい感情、なにかに対しての怒りや諦め。押し寄せる彼の感情は私の中に真っすぐ、突き刺さるように理解できる。

近づいてはいけない恋人。それでも二人は離れてはいけない。ベランダでのこの時間が、私には必要で、彼にも必要だと解っているから、生活するために多々起きる歪みも耐えてゆける。だが、なぜそんな風に思えるのか、断言できるのか、私には解らない。互いに異空間の存在とだけ、理解できていた。

空気のない世界で瞬く星を眺めるように、触れることは最初から考えすらしない。あの星は私のもの、と勝手に決めて遊んだ子供の頃の、我の無邪気な感情に頼りながら、時間は緩やかに動いていった。

街から離れた住宅街には、決まって街路樹が等間隔で並んでいる。夏の盛りの緑は濃く瑞々しい命の匂いをまき散らしていた。私は太陽に向けて日傘を広げると、そのずっと上から蝉の羽音が降ってくる。必死に羽を震わせて、蝉はなにを求めているのだろうか。我が存在を主張しながら生き急ぐ虫を、当たり前のように私は思い暮らしている。

手にぶら下げたビニールの袋の中にも、当たり前のようにアイスクリームが入っていて、それを取り出して首の動脈にあててみた。冷たさに感覚が麻痺

第６話　veranda

田眞　夕楽
たま　ゆら

して息が止まる。私はゆるい坂道をオレンジのサンダルで歩きながら、やがてあの電灯の前まで来た。

見上げると、銀色の傘の中心で丸い球がのぞいている。傘と電球の隙間に、一匹の蝉の姿が見えた。鳴いてはいない。つるりと滑って落ちそうなものだが、しっかりと密かに蝉は居た。

私はそっと右手を伸ばして電灯の柱に触れる。それがスイッチだったかのように、頭上の蝉は狂ったように鳴き始めた。その瞬間、心臓の鼓動が一匹だけの蝉の羽音と共に震えはじめた。身体の中心から、切ない、という感情が湧き出でて、遣り切れない想い己の想いに溺れそうになる。

これは、オニキスの瞳に出逢ったあの夜、と同じだ。もしかしたら、私は人間ではなくずっと以前から虫だったかもしれない。現実が奇妙に歪み始めた。手の中でアイスカップは柔らかくなり、甘いバニラの香りがアスファルトから立ち上る熱と共に、入道雲の方向へ上っていく。

それから、私は部屋までどうしてたどり着いたのか記憶がない。気が付くと、ベランダのレースのカーテンを身体に巻いて、あの電灯を眺めていた。羽化する前の幼虫のような心持ちとは、こんな感じなのだろうか。世界が広がることは約束されている現実だ。しかし、反比例して命の終わりを残酷なまでに実感しなければならない。

すべての真実から目を閉じて、私は早く夜になればいいのに、とそれだけを想うことに努めた。

目が覚めると、朝の気配がする。絡みついたレースを解いてようやく身体が自由になった。慌ててベランダに出てみたが、もう朝日はすっかり昇って、電灯は消えていた。私はもう終わりが来ることを悟ってしまった。

その日の夜、電灯の下に立つ彼の姿が心細く見えた。私も心細くベランダに立っている。どんなに抵抗しても、季節は動く。彼は、両手を伸ばして双眼鏡で覗くような動きをして見せた。私はオペラグラスを取り出して、彼の消えそうな白い顔を拡大でみた。薄い唇がゆっくりと動く。

「さ・よ・な・ら」

命尽きる者の透き通った言葉に、私はただ泣くこともできず、震えながらずっと見送るしかない。もし、醜い姿に変貌しても少しも動揺することはないだろう。私は、温かで優しい乳白色の彼の心に直接触れている。

朝は容赦なく電灯を消した。

消えた電灯の下まで行くと、そこから私の部屋のベランダを眺めた。柵にかけたポーチュラカがカラフルに咲いている。内側より、外側からよく見えるようにプランターを置いてよかったと少しほっとする。

電灯の真下に、命の残骸が落ちている。私はゆっくりと屈んで、側に白いハンカチを広げた。その中に空気より軽い「彼」の身体を納めてから、側の植え込みの下を素手で掘りはじめる。土はまだ雨の匂いがして柔らかく、掘るほどに黒く冷たかった。

穴の中に丁寧にハンカチごと入れて、上からそっと土をかけると、もう彼に会えない悲しみが背中から覆いかぶさってくる。

この出来事は、私の日常を脅かすような問題ではないはずだ。ただ、一匹の蝉が、夏の向こう側に逝ってしまっただけのことだ。

しかし、幻のような恋心は確かに私の中に有していた。異空間だろうが、非現実だろうが、自分でない者と心が合わさった時間は、とてつもなく幸福だったのだ。

彼の漆黒のオニキスの瞳は、夏の終わりの眩しいほどの輝きとともに、すべてのこの世のものに別れを告げた。

私はこの不可解な出来事と、その別れさえも受け入れて別れさえも抱えながら、それでも晴天を見上げている。

了

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年６回発行となります。
（尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。）

「いしづち」の本年度の原稿締切日
令和元年　９月号（130 号）　　令和元年７月 25 日㈭

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。
※ １ページ写真込みで 2150 文字（25 文字 ×43 行 × 横２段）の WORD 様式を事務局で用意していますのでご活用ください。
写真は１ページ当たり３枚程度まで題名を付けて添付してください。
また宜しければ投稿者の写真（免許写真程度の顔写真）を添付してください。
会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。
（尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。）
この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会（士会事務局内）宛
― FAX 948-0061 ―

編集後記

栗田樗堂（1749年～1814年）は、松山の松前町酒造業豊前屋後藤昌信の三男である。明和2年（1765年）酒造業廉屋栗田家代7代をつぎ、町方大年寄として活躍した。この間樗堂は、俳諧に傾倒し、名古屋の俳人加藤暁台に教えを受け、蕉風復興運動に尽くした。小林一茶とも親交があり、寛政7年（1795年）春には樗堂をたずねている。

庚申庵は、寛政12年（1800年）樗堂が52歳の時、松山城西方の味酒郷に造った草庵で、ここでもっぱら俳諧の道に精進した。もと青面金剛の小祠があり、古老が古庚申と呼んでいたこの地に、庚申の年に建てたので、庚申庵と名付けられたという。

現在、庚申庵は公有化され、平成12年（2000年）から3ヶ年をかけて復元、往時の姿をよみがえらせている。建物の南側には風雅な庭園があり、例年4月末に咲くノダフジの花は見事である。私は４月末にあったノダフジの祭りに行き、ボランティアの方からの庚申庵の説明を受けた。庚申庵を建てた思いが素晴らしい。俳諧を読むための4畳半の部屋に入ると身分がなくなるらしい。身分を落とすために潜り戸を抜け、正方形の部屋で円になり、上下関係を位置する床の間がない。そして、柱の背割りは部屋内に向いている。他人からの目線より自分の内側を見つめることが大事だからだ。身分制度が厳しかった江戸時代に身分に関係ない空間を作っていたことに感銘を受けた。

（大平将司）

〈いしづち〉2019／7
令和元年７月発行
発行人　**会長　赤根　良忠**
発行所　**公益社団法人　愛媛県建築士会**
〒790-0002　松山市二番町四丁目1-5　愛媛県建築士会館2F
TEL（089）945-6100　FAX（089）948-0061
http://www.ehime-shikai.com　E-mail：info@ehime-shikai.com
印刷所　明星印刷工業株式会社
情報･広報委員会･広報委員
委 員 長　大平　将司　　副委員長　渡邉　道彦
編集委員　大上　恵子　　山本　晶子　　政石　信行　　白石　学　　武智　良太　　成松　弘之助

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。（FAX 089-948-0061）

公益社団法人　愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

支部	年　月　日

ふりがな		生年月日	大 昭　年　月　日 平	性別	
氏　名					

変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒　－ TEL　FAX	
	勤務先 名称		
	勤務先 所在地	〒　－ TEL　FAX	
	建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日　昭・平　年　月　日 登録番号　第　号

住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項（①～③）に変更があった場合、
変更があった日から30日以内に（公社）愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。
①住所、本籍等　②建築に関する業務に従事する者にあっては、その業務の内容
③勤務先の名称（建築士事務所にあっては、その名称及び開設者の氏名）及び所在地
書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。

メールマガジンで講習会や勉強会などの情報をご案内

メールマガジンにご登録いただいた方には、講習会や勉強会などの情報をメールでご案内します。
登録メールアドレスはパソコンアドレス、携帯アドレス、どちらでも可能です。

ご案内メールの登録・変更・解除はHPから

http://www.ehime-shikai.com/mailmagazine